

議 第 7 号

米軍機のトラブル発生時における情報提供の
改善を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
法 務 大 臣 宛 て
外 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
防 衛 大 臣
内 閣 官 房 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

今年3月、県営松本空港に米軍輸送機オスプレイが緊急的に着陸したことにより、一時的に滑走路が閉鎖され、民間航空会社の運航にも支障が生じ、関係機関が対応に追われた。

オスプレイはこれまでも事故やトラブルを起こしており、他県では墜落により乗組員が死亡した事例もある。県内でも低空飛行する姿を目撃したという不安の声が複数回寄せられているが、米軍から情報提供はない。

今回の着陸事案についても、米軍から何も説明がないが、そもそも、日米地位協定では、訓練の内容、目標、使用機材等の情報提供を定めておらず、住民の不安解消に向けた丁寧な対応が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、県民の平穏な生活の実現のため、日米地位協定の見直しを検討するとともに、米軍機のトラブル発生時における情報提供の改善を求めるよう強く要請する。